

大木町議場システム更新業務委託プロポーザル審査要領

1. 目的

この要領は、大木町議場システム更新業者選定委員会が公募型プロポーザル方式により「大木町議場システム更新業務」の委託における受託候補者を選定するため、必要な審査方法及び審査基準を定めることを目的とする。

2. 選定方法

本プロポーザルは、次のとおり審査を行う。

(1) 選定委員

選定委員は「大木町議場システム更新業者選定委員会設置要綱」の定めるところによる。

(2) 企画提案、業務遂行能力等に関する審査

- ①各選定委員は、プレゼンテーション及び質疑応答の終了後に審査を行う。
- ②評価対象は、企画提案書、見積書、プレゼンテーション及び質疑応答とする。
- ③評価項目及び配点は、本要領「3. 審査基準」に定めるとおりとする。

(3) 受託候補者の決定方法

各選定委員の評価点の合計を参加事業者の点数とし、集計した点数が最も高い者を受託候補者に決定する。

(4) 同得点が生じた場合

最高得点を取得したものが2者以上ある場合は、くじにより順位を決定する。

(5) 最低基準

得点の最低基準については、出席した選定委員数で算定する合計の5分の3を最低基準として、全ての参加事業者の点数が最低基準に満たない場合は選定を行わないものとする。

(6) その他

参加事業者が1者の場合でも審査を行うものとする。

3 審査基準

評価項目	評価事項	配点
実施体制	専門的かつ十分な能力を有する従事者等の適切な配置及び役割分担が行われているか。	5点
システムの概要及び主要機器の機能	仕様書に沿った具体的かつ妥当な提案がされているか。	10点
	主要な機器は、仕様書の要求を満たし、設置方法などに工夫を凝らしているか。	10点
作業スケジュール	スケジュールが具体的かつ適正なものとなっているか。	5点
安定性	トラブルを未然に防ぐ対策がこうじられており、長期運用に堪え得る安定的なシステムであるか。	10点
システムの拡張性	将来的に機能を拡張できる提案となっているか。	5点
保守・メンテナンス	定期保守点検、メンテナンス内容及びそれにかかる費用は適切であるか。また、日常点検は、職員が容易に行えるものであるか。	10点
障害発生時の対応	障害発生時に代替措置が講じられるか。また、応急対応の体制が備わっているか。	10点
アピールポイント	本町にとって有益な追加提案があるか。	5点
プレゼンテーション	提案説明のわかりやすさ、熱意や意欲及び質疑に対する。	10点
見積価格	価格の妥当性	20点